

NJ 素流協 News

令和2年6月10日

第185号

令和2年6月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素材流通協同組合 第17回通常総会開催

NJ素流協は5月26日、第17回通常

総会を盛岡市のホテルメトロポリ

タン盛岡ニューウィングにおいて開

催した。今回は新型コロナウィルス

感染症拡大防止のため、来賓は招待

せず、組合員には書面議決書と委任

状の提出をもって出席に代えるよう

求めた。また、例年議事の後に開か

れていた懇親会は取りやめとした。

1 開会・理事長挨拶

横澤孝一副理事長の開会の辞に続

いて、鈴木信哉理事長が次のように

挨拶した。

「組合員の皆様多数のご参加のもと

総会を開きたかったが、新型コロナ

ウィルスの影響でこのような形にな

り、誠に残念だ。

令和元年度は総取扱量57万㎡と、

計画量を大きく上回ることができた。

また組合員数も現在185名と、多

数の方に新しく会員になっていただ

いた。これはひとえに組合員の皆様

方のご協力とご支援の賜物と感謝し

ている。

昨年度を振り返ると、新しいL V

L工場や集材工場などが稼働した

関係もあつて取扱量を大きく増やす

ことができた。また合板、集成材、

L V Lだけでなく、組合員のご要望

にお応えして、スギ高齢級材やスギ・

カラマツ小径木、広葉樹等、皆様が

困っているものを供給先にお届けす

ることができたことも、非常に良かった

と思っている。供給先様に対して

も、特殊な長さの材の納入や船によ



鈴木理事長挨拶

る運搬等、いろいろな形でご要望に

お応えできたと思っている。さらに、

岩手県との『災害時における応急対

策業務に関する協定』締結や、違法

伐採撲滅・森林資源の循環利用を目

指す『伐採・搬出・再造林ガイドラ

インサミットinいわて』を開催し『盛

岡宣言』を出したことなど、我々素

材生産業界にとつて極めて重要な活

動も行うことができたと思っている。

今年度については、見返りを求め

ないギブ・アンド・ギブの精神と、

木を伐る人と買う人のウィーン・ウイ

ンの関係の形成にさらに邁進して参

りたい。今まではかつての近江商人

のように『三方よし』と言われてき

たが、今後はそれに『品物よし』を

加えたい。五十年、百年育てた木が

満足な価格で取引きされ、せっかく

伐出した木の行き先がなくなるよう

なことがないよう、『四方よし』の世

界に近づいて参りたい。

新型コロナウィルスの影響で経済

状況が悪化してきており、深刻な影

響も出ている。我々はこの危機を持

ちこたえ、次の新たなステップの時

に力が発揮できるように、今の時期に様々な対策を講じていきたいと考えている」。

2 表彰者、感謝状贈呈者の披露

令和元年度に表彰を受けた組合員の功績と、当組合の取組みにおいて多大な協力と貢献をした組合員の氏名を次のとおり紹介した。

▽いわて農林水産振興協議会会長表彰意欲ある担い手賞（林業部門）

明和フォレストック(株)

代表取締役 安倍和明氏

長年にわたる安定的な素材生産、作業道作設、技術指導、担い手育成等により本県の林業・木材産業の振興に大きく貢献してきた。ノースジャパン素材流通協同組合には平成15年の設立時から加入、共同販売事業の原木安定供給に寄与している。平成24年度から27年度まで理事を務め、組合の運営にも尽力している。

▽スギ伐採木の含水率の推移に関する実証試験の実施

横澤林業(株)

代表取締役 横澤孝一氏

▽外部視察受入協力者

(有)山一木材 代表取締役 山田一宝氏、(有)松田林業 代表取締役 松田成輝氏、(有)丸大県北農林 代表取締役

大粒来仁孝氏、(株)柴田産業 代表取締役 柴田慶二氏、(株)古里木材物流代

表取締役 畠山正氏、(有)二和木材代表取締役 小笠原清貴氏

▽出荷量及び出荷量伸び率上位者

【出荷量】上十三地区森林組合 代表理事組合長 戸来恒夫氏(用材部門)、(株)柴田産業 代表取締役 柴田慶二氏

(バイオマス材部門)

【出荷量伸び率】(株)フォレスト創森

代表取締役 菊池宗徳氏、(有)下久保林業 代表取締役 下久保眞信氏

3 祝電披露

(株)商工組合中央金庫 代表取締役社長 関根正裕様より

4 議事

議事に先立ち事務局から総会の成立(議案第1号から第7号については、組合員185名中、本人出席22名、書面議決書の提出144名。また役員改選については、本人出席23名、委任状による代理人出席94名)が報告された。谷地讓氏が議長に選

出され、議案の審議・承認が行われた。主な内容は次のとおり。

▽議案第1号「令和元年度事業報告書及び決算関係書類承認の件」

・令和元年度の共同販売事業における素材取扱数量は、合板工場や集材工場向けが42万8504㎡、バイオマス材が13万25トンとなった。国有林素材の委託販売では1万5837㎡を取扱った。バイオマス材1トン11㎡とすると、取扱量総数量は57万4366㎡となった。

- ・森林の再生に寄与する事業として、①岩手県森林再生基金事業の推進と、②低コスト再造林促進のための再造林促進奨励事業(組合員に対する助成金交付)を行った。また③海岸防災林の再生活動として、宮城県名取市「ノースジャパン100年復興の森」において定期的な巡視・清掃と、組合員と役員による補植、下刈り、施肥等作業を行った。



会場はソーシャルディスタンス仕様

・技術指導と調査研究、情報提供に関する事業として、①研修会等(林業経営講座、現地視察研修、林業講演会等)、②技術指導(合法木材・バイオマス材等の適正供給と供給事業者の認定推進、N J素流協「皆伐作業ガイドライン」の取組指導、「意欲と能力のある林業経営体」の活動指導、いわて林業アカデミー研修生の受入指導)、③調査研究(下刈軽労化作業の実証、青年部会の設立と後継者による業務改革等、原木トラック運送の効率化対策と素材生産者とのネットワーク構築、スギ伐採木の含水率の推移に関する実証試験)、④情報提供等(N J素流協ニュース)「立木公売情報」発行、地区別組合会議の開催、国や県等が行う研修会等の情報提供、労働安全衛生に関する

林促進奨励事業(組合員に対する助成金交付)を行った。また③海岸防災林の再生活動として、宮城県名取市「ノースジャパン100年復興の森」において定期的な巡視・清掃と、組合員と役員による補植、下刈り、施肥等作業を行った。

表1 令和2年度共同販売計画量

区分	計画量
合板用素材	225,000m ³
製材・集成材用 素材・その他	220,000m ³
計	445,000m ³
バイオマス 発電用素材	130,000 t

・共同販売計画量は表1のとおり。
 ・東北森林管理局等委託販売業務において素材1万4千m³を取り扱う。
 ・森林再生に関する事業として、①再造林基金事業の推進、②低コスト再造林の促進、③海岸防災林再生活動(宮城県名取市)に取り組む。

情報提供)を実施した。

・国、県、林業関係団体等からの助成や受託、共同事業として、①災害時における応急対策業務に関する協定、②「地域の木材流通の川上と川下をつなぐシステム・イノベーション」のシステム基本構図ドラフト作成に向けた情報提供を実施した。

▽議案第2号「令和2年度事業計画書及び収支予算決定の件」

表2 新役員名簿(三役以外の氏名は五十音順、敬称略)

役職名	氏名	所属団体
理事長	鈴木 信哉	ノースジャパン素材流通協同組合
副理事長	横澤 孝一	横澤林業(株)
常務理事	高橋 早弓	ノースジャパン素材流通協同組合
理事	及川 喜久平	(株)鹿児島屋
理事	大粒来 仁孝	(株)丸大県北農林
理事	門脇 桂孝	(株)門脇木材
理事	川崎 幸宏	青森県森林整備事業協同組合
理事	小林 拓夫	(株)昭林
理事	高橋 清志	高橋木材
理事	角掛 勇吉	岩手県国有林材生産協同組合連合会
理事	坪 晃	青森県国有林材生産協同組合
理事	松田 成輝	(株)松田林業
監事	野 邑 計	(株)道又林業
監事	山田 一宝	(株)山一木材

・技術指導と調査研究、情報提供に関する事業として、研修会・林業講演会等の実施、合法木材・バイオマス材供給事業者認定、「意欲と能力のある林業経営体」の登録支援、「皆伐施業ガイドライン」の見直しと「責任ある素材生産事業者認証(CRL)」の導入に向けた取組み、下刈軽労化作業の実証、青年部会による業務改善等活動の推進、原木トラック運送の効率化とネットワーク構築の取組み、N J素流協ニュース、地区別組合会議等による情報発信・交換等

を行う。

・受託事業として、当組合の事業計画や組合員の事業展開に貢献する事項について、国や県、林業関係団体等からの助成や受託、共同による事業に取り組む。

▽議案第3号「令和2年度手数料決定の件」

共同販売の手数料については、販売代金の3・5%以内(消費税別)とし、令和2年度は3・25%とする。

▽議案第8号「役員改選の件」
 新役員14名は表2のとおり。

トピックス

国有林の供給調整決定

東北森林管理局は4月22日、臨時の国有林材供給調整検討委員会を開催(書面による)した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、製材、合板とも荷動きが鈍く、減産する等の動きも見られ、これらの動きは当面続く見通しであるとして、立木販売の搬出期間の延長により、国有林材の供給の調整を図る必要があるとの結論に達した。供給調整は、九州局、関東局、中部局でも実施される。

東北地区原木トラック 運送協議会 第4回定時総会を開催

東北地区原木トラック運送協議会(松田光治会長)は5月26日、盛岡市において第4回定時総会を開催した。新型コロナウイルス感染防止対策のため、岩手県以外の会員には書面議決での参加をお願いした。
 開会にあたり、松田会長から「こ

れまで取り組んできた林野庁や東北森林管理局への要望活動が実り、林道規程が改正されるなど成果が表れている。今後も会員の協力を得て、

さらに取組を進めていきたい」との挨拶があった。続いて、来賓のノースジャパン素流協鈴木理事長から「トラック協議会は運輸の仕事の話ではなく林業の話をするための会であり、林野行政への様々な取組でトラック業界に国の補助金が付いたり、林道規程の改正が行われた。現実を見据えた要望活動が今後ますます重要となっており、素流協も協力していきたい」との祝辞があった。

この後、松田会長の司会で議事に入り、第1号議案（令和元年度事業報告）では、原木トラックの開発を行っている自動車メーカーでの意見交換会や工場の視察を行ったほか、東北森林管理局と林野庁での国有林材の効率的で安全な運送に向けた要望活動の実施、後継者対策として山形県と秋田県の実業大学校に対する原木流通に関する講義の実施要請、原木輸送トラックへの補助金（林業

成長産業化）の会員への周知による補助金獲得等を報告し、収支決算と合わせて承認された。

第2号議案（令和2年度事業計画）については、林野庁や東北森林管理局への要請活動、トラックメーカーや架装業者との情報交換、林業大学校等のインターンシップ受入を行う等の計画が予算案とともに承認された。

夏場の虫害防止のための の注意点

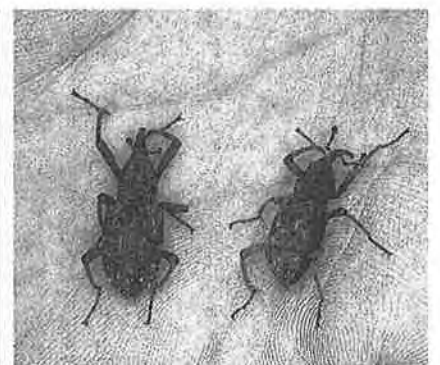
これからの季節は、松くい虫被害をはじめ立木や丸太に対する様々な虫害が心配されます。アカマツについては6月から9月頃まではマツノマダラカミキリの活動期に入るため、岩手県や青森県では被害地域か否かにかかわらず、この期間の伐採を避けるように求めています。6月以前に伐採した丸太についても、6月以前に林外に搬出すること、林地残材の適正な処理（剥皮、焼却、薬剤散布等）を行うこととされています。秋田県では、健全木の伐採制限はありませんが、被害材は通年移動禁止

となっています。宮城県は、伐採や伐採木の移動制限は設けていません。ここでは丸太と製材品について、

主要な害虫の被害防止対策をいくつかご紹介します。

1. オオゾウムシ

針葉樹と広葉樹の双方の衰弱木や伐根、土場や貯木場の樹皮付き丸太を加害し、丸太の辺材部に大きな穴（直径5mm〜1cm）をあけてしまう害虫がオオゾウムシです（写真1）。これに加害されると材価が大幅に低下します。岡田らは長野県で5月末に伐採したアカマツの製材（未乾燥）を対象にオオゾウムシの加害状況を調査した結果、樹皮の残った部分に産卵する傾向が強いものの、辺材部が生材と同じ程度の含水率の高い状態にあると、樹皮を剥いだ丸太の辺材部分（丸太、製材）にも加害できることを明らかにしました。このように、オオゾウムシは湿潤な材に好んで産卵するので、乾燥が不十分な場所に置かれた丸太や製材品は、たとえ剥皮していても樹種を問わず加害される危険性があります。そのため、樹皮を剥いで辺材部の



（写真1）樹皮付き丸太に穿入したオオゾウムシの幼虫（左）と成虫（右）
写真提供：（左）岡田充弘氏 （右）森林総合研究所

乾燥が進むような環境に保管するか、人工乾燥することが被害を避ける有効な方法のようです。

2. その他穿孔性害虫

富山県での調査例^④では、スギを対象に4月中旬から8月下旬にかけて伐採した丸太を林内または林縁に置いたところ、害虫の穿孔孔（食い込んだ穴）のほとんどは4月中旬〜7

月下旬に集中して見られました。主な害虫は小型のカミキリムシ類やゾウムシ類で、伐採から2〜3日で丸太に飛来し、それ以後日数の経過とともに増加しました。

こうした害虫被害を回避する方法として、①害虫の発生が少ない8月下旬以降に伐採すること、②夏場の伐採の時には、丸太を伐採後できるだけ早く林外に搬出すること、③丸太の搬出が遅れる時には、殺虫剤(スミパイン乳剤)の水溶液を散布すること、が推奨されています。

このほかにも夏場に木材を加害する害虫はありますが、木材は生鮮野菜と同じで、害虫被害防止には収穫したら素早く輸送して加工する等の対処が必要と言えます。

(1)岡田充弘・中村克典(2008) オオゾウムシ *Sipalinus gigas* (Fabricius) のアカマツ製材面への加害. 日本林学雑誌 Vol.90(5) : 306-308.

(2)松浦崇遠(2017) スギの原木に穿入する害虫の種類と被害への対策. 富山県農林水産総合技術センター森林研究所 研究レポート No.17 : 1-4.

お知らせ

令和2年度地区別組合員会議の開催について

青森、宮城、岩手5カ所で開催します。詳細は通知文書をご覧ください。なお、新型コロナウイルス対策としてマスクの着用にご協力ください。

場所	日時	会場
青森県 十和田市	6月16日(火) 13:00~	サン・ロイヤルとわだ (孔雀の間)
宮城県 大崎市	6月19日(金) 13:30~	鳴子公民館(ホール)
岩手県 八幡平市	6月23日(火) 13:00~	八幡平市立荒屋コミュニティセンター(体育館)
同 住田町	6月24日(水) 13:00~	住田町農林会館 (多目的ホール)
同 久慈市	6月26日(金) 13:00~	久慈市文化会館アンバーホール(第1~3会議室)

新連載

肝心カナメの書類作成 1

ここは、とある農村地域にある〇〇林業。現場で陣頭指揮をとる若社長と

従業員3人の小さな会社です。この春、代替わりをきっかけにN J素流協に加入し、大学卒業後Uターンしてきた新人のTくんを採用しました。Tくんは林業を学んだことはありませんが、登山が趣味で、山に関わる仕事を希望して入社しました。社長はTくんに、これまで手薄だった事務仕事を担当してもらおうつもりですが、ゆくゆくは現場も覚えてもらおうと考えています。

ある朝、Tくんは、N J素流協からメールで届いた一通の文書を開きました。大きく「重要」と書かれた内容の「事業者の認定が取り消され」という言葉が気になります。そういえば、社長が最近「事業者認定書」なるものを額に入れて掛けていたっけ…。気になる文書を印刷して、早速社長に報告しました。

T「こんな文書が来ましたが、意味わかりますか?この額の認定書と関係あるんですかね?」

Tくんから文書を受け取った社長は、目を通してしばらく考え、机の上の書類の山から水色の封筒を取り出してTくんに渡しました。

社長「これは、この間N J素流協で話を聞いた時の資料なんだが、事業者認定や必要な書類について書いてある。認定が取り消されて材が出せなくなったら大変だから、この資料を勉強して、書類を正しく作ってくれ。」

社長はいつもの口調でさらりと言いましたが、どうも重大なことを頼まれた気がします。Tくんはひと呼吸して水色の封筒を開け「事業者認定研修」と書かれた冊子を読み始めました。数日後の〇〇林業。Tくんが社長に、勉強の成果を説明しています。

T「事業者認定は、木材の違法伐採に対する取組で、認定された事業者が、材の合法性を証明して流通させる仕組み。証明のために、素材生産業者は伐採の根拠書類が必要。N J素流協では納入前に伐採根拠書類等の提出を求めて確認している。バイオマスにも同様の認定制度があるが、より厳しく監視されている。」

話を聞いて社長は小さくうなずき、社長「ウチも認定を受けたからには書類を出さないと。次に伐る△さんの山の伐採届を頼むよ。」

ちよつと気になる木の話

47

山元直送時代の鍵

― 選別と極積みの力量 ―

工場への山元直送が増える中、鍵となるのは何なのかを考えてみよう。

まず必要なことは、工場ごとの規格および単価をキレイに整理することである。

量産工場の受入径級は18、24、26、34、18、50が多く、9、13、14、16もある。この単価は、キレイに整理できる。しかし、山元の収入は山土場価格なので、工場までの距離による運賃差が重要である。結果、工場着値は安くても、山元土場価格は高くなる場合も多くなる。

また、規格に合うか合わないかも重要である。ひとくくりにA材と言っても工場ごとに規格は異なる。トビ腐れや節の範囲には、工場によって微妙な差があり、納入できず持ち帰れと言われる場合もある。これはB材の合板・集成材ラミナ工場でも同じである。とある工場では受入可能でも、別の工場では不可のケースもある。更に、丸太が少なすぎて集荷に困っているときは納入OKでも、

在庫が余ってくるとNGとなる場合もあり、微妙な品質の場合は極めて選別が

難しい。しかも、B材とC材の価格差は大きいので、一歩間違えれば素材生産の採算に大きく影響することとなる。

それでは本題に入ろう。曲がり、節、腐れ、延べ寸等を考慮した採材については、プロセスサの導入が多いこともあり、認識は大体共有されている(ただし、針葉樹中心のオペレーターが広葉樹を扱う場合には課題が残っている)。その認識のもと、納入先を想定して採材された丸太が山土場まで下りてくる。

ここで問題となるのは、選別、極積みする人が、同様の認識を持っているかである。社長やプロセスサのオペレーターより、規格や単価を深く認識していなければならぬ。この人がキーマンである。もちろん、特定の担当者が時々チェックして修正を掛ける手法もあるし、社長自らチェックを行うこともできる。理想論から言えば、社員全員、セット全員の認識が共有されていれば問題ないし、日々の朝ミーティングでの指示も重要

である。

次に問題になるのは、想定していた納入先がストップして納入できなくなり、別の納入先に変更せざるを得なくなつた場合である。この場合には、規格を見比べて、ハネる丸太、逆に追加する丸太を再選別する必要がある。これには、選別、極積みとは別に、積込の技量が重要となる。トラック積み込み前に選別できれば運転手の負担はないが、選別および積込を頼んだ場合、トラック運転手が規格等を理解できるかどうか、ここで失敗するとクレームの対象となってしまうのである。

更に、山元直送の運搬をほぼ全て担っているのは、原木トラック運送業者であり、ここに最大の課題がある。山土場に丸太がたまると、素材生産業者は運送業者に工場への運搬を依頼する。依頼された運送業者のトラックが山土場へ行き、運転手が積み込むこととなる。つまり一番の鍵は、積込を任せられた緑ナンバートラックの運転手の力量とということになる。この力量を向上させるためには、最初に述べたA材・B材・C材の見分け方、工場ごとの規格、単価情報、現在の

工場側の丸太在庫情報等が理解されているかにかかっている。

しかし、こういった勉強会が開かれたことはほほえないと思われる。原木トラック運転手の育成は、先輩について学ぶことにより一人前になっていくと思われているが、特に新人については、緑の雇用や林業大学校(アカデミー)における林業新規従事者への教育と同様に、原木トラック運転手にも、何らかの教育上の対策が必要である。

国有林のシステム販売でも、「A材」のはずが、合板工場にも納入できない丸太が入っている場合があり、運転手の目利きの力量で、山土場に残されることも多く、あるいはそのまま運ばれてクレームの対象となるケースもある。もちろん、選別して極積みされたものを購入し、全て運搬依頼をかけたものであり、本来であれば請負業者への指導案件ではあるが…。

東北は、丸太を山土場に大量に極積みし直送する比率が、他の地域に比べて極めて高い。選別と極積み、そしてトラックへの積込の力量が、山元直送時代の鍵である。

令和2年5月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	5,812	78.8	72.3	6,391	76.2	49.1	12,202	77.4	58.0
カラマツ	5,089	99.2	99.0	225	51.3	81.8	5,314	95.4	98.1
アカマツ	3,615	153.0	86.8	2,251	106.3	131.1	5,866	130.9	99.8
その他	0	*	*	712	133.6	155.0	712	133.6	155.0
合計	14,515	97.6	83.7	9,579	83.5	61.9	24,094	91.5	73.4

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,154	107.3	160.0
カラマツ	3,125	113.4	100.0
アカマツ	2,824	162.3	75.9
その他	39	521.2	*
合計	12,142	118.6	113.5

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	13,190	14,777	27,967	11,888
カラマツ	10,218	664	10,882	5,880
アカマツ	5,977	4,369	10,346	4,564
その他	0	1,245	1,245	46
合計	29,385	21,055	50,440	22,379
目標達成率 (%)	13.1	9.6	11.3	17.2
計画量	225,000	220,000	445,000	130,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和2年5月の需給動向】

- 新型コロナの影響で原木受入制限が厳しく前年同月比で用材は約8000m³の販売が減少。
- 一方、新型コロナの影響のないバイオマス材（燃料用）は前年同月比で約1500m³増加した。
- 製品の動きも先行き不透明な状況のため6月以降も更に厳しい状況になることが予想される。

耳からウロコ

県庁火災による激動の人生
— アキモク社長? —

題名だけ見ると、何の話?となる。これは、激動の人生を送った本人から直接聞いた話で検証はしていない。岩手大学で林学を学んだ彼は、秋田県庁の採用試験に合格し内定をもらい、翌年4月1日から県庁職員になる予定であった。ところが、何となく県庁舎が火災で全焼し、その年の採用が取り消しになる(県庁は現在の秋田市山王へ移動した)。そこで、改めて就職先を探し、機械製材の先駆けで有名だった秋田木材の後継である、秋木工業(通称アキモク)に入社する。同じ境遇の同級生は秋木工業に合格せず、東京の某合板会社に就職する。

割したうえで日本最大規模の合板工場になることとなった。しかし、彼は、ここには居られないと、北海道へ移住し製材工場を経営していた北海道アキモクに定着した。留辺蘂にあつた製材工場で勤務することになる。(この時この場所で営林署長をしていたのが、高校の同窓である前アジア航測社長のO氏である。)その後、留辺蘂の工場から富良野の製材工場へ異動する。

さらに時は経ち、富良野が唯一の製材工場となり、会社名を変えることとなる。そこで彼は再び高校の同窓である私にこう話した。「会社名は北海道アキモクからアキモクとした。私は、やっとアキモクの社長になれた。でも、あの時県庁の火事がなければこの人生はなかった。」

彼はこの時札幌に住んでいたが、秋田の予定が北海道へ、まさに激動の人生である。これは、あくまで県庁焼失によって予想外の展開をみせた物語であるが、それにしても、県庁が焼失して採用取り消しして、本当にあるのか信じられないところである。